



# 福岡市育成会だより

第160号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

TEL. 092-713-1480

この会報は、  
共同募金の配分を  
受けて作成した  
ものです。



ありがとうございました

家

族



社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

理事長 花田敏秀

明けましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願ひします。

今回のテーマは家族です。

## 家族が持つ福祉機能の弱体化

一言で家族と言つても、それぞれの時代でその形態は異なります。例えば平安時代、武士の時代、そして戦前の家長的家族制度に基づく時代。それぞれの時代で家族のもつ意味合いは現代の私たちが家族を持つイメージとはかなり異なっています。家族のありようは時代と共に変わり、これからも変わっていくものだという歴史的事実を冒頭に申し上げておきたいと思います。

従来の福祉の考え方、すなわち家族が担う福祉機能が主で制度としての福祉はそれを補うというものは、家族のありようの変遷によつて揺らいできています。例えば、夫婦共働きが稼働世帯の過半数を超えて、3分の2になろうとしている時代（少子高齢化により、女性に働いてもらわなければ労働力が維持できない。性別による役割分担モデルの衰退）、子どもの保育をどうするのか、同じ意味合いで親の介護をどうするのか、従来のモデルでは福祉機能が果たせなくなっているのははつきりしています。さらに、知的の分野の場合は40歳を超える当事者本人が、年老いた親と同居していくにつまでも精神的にも経済的にも自立できないという固有の問題があります。いわゆる親亡き後の問題です。

## 先進国の福祉制度は国によつて様々

同じ福祉と言つても先進国には様々

な形態があり、日本で私たちが考えているものとはかなり違っています。工

業界・高負担、大きな政府と言えると思

います。また、女性の社会進出も高く高

福祉・高負担、大きな政府と言えると思

います。また、女性の社会進出も目覚ましく脱家族化が進んでいて日本で言え

ば家族が負担している福祉機能を社会

に求める傾向が高いと言えます。これを

社会民主主義レジームと言います。

ドイツやフランスは保守主義レジ

ムと言われ家族の役割が高く、中福祉

に世界の福祉レジームを概観したいと

思います。

まず、アメリカですが基本的に自立。

自助努力を優先させて、福祉は最低の生活保障の役割に留めるという考え方

です。医療保険を例に取れば基本的に国民は公的保険に加入できません。国

民の3分の2は民間保険の加入者であ

り、公的保険は低所得層等の一部の人

のための最低水準維持のための制度で

す。したがつて、医療の質はお金の負担

の多寡に応じる事になります。社会支

出（人々の福祉水準が極端に低下した

場合にそれを補うために個人や世帯に

対して財政支援や給付をする）の予算

は少ない制度となっています。しかし

ながら皮肉なことに国民の総医療費は

GDP比で世界で一番高い水準となっ

ていますが、規制緩和・民営化が必ずし

も国民負担を少なくすることにはなら

ないという端的な例だと思います。自由

主義レジームと言います。

一方、北欧諸国は福祉国家と言われてきました。したがつて社会支出も高く高

福祉・高負担、大きな政府と言えると思

います。また、女性の社会進出も目覚ましく脱家族化が進んでいて日本で言え

ば家族が負担している福祉機能を社会

に求める傾向が高いと言えます。これを

社会民主主義レジームと言います。

ドイツやフランスは保守主義レジ

ムと言われ家族の役割が高く、中福祉

に世界の福祉レジームを概観したいと

思います。

## 福祉制度の再構築を

さてわが国の現在の立ち位置はと言えば、保守主義から自由主義に向かう途上であり、家族主義が強い制度であるとされています。

いづれの制度を選択するのか、どういった福祉制度を求めるのかは、もちろんそれぞれの国の民意によるところだと思いますが、従来家族が果たしてきた福祉機能で出来なくなつた部分をどうするのかは実は先進諸国との共通の課題となっています。国際比較が必要とされるゆえんです。紙幅が無くなりましたがので、私なりの結論を述べますと、時代に応じて変わつていく家族機能の変容を受け入れた福祉制度の再構築が必要だと思います。また、先程述べました知的障がい特有の問題についても、家族機能の補完だけではなく福祉制度による社会的対応を考えなければなりません。

一方、北欧諸国は福祉国家と言われてきました。したがつて社会支出も高く高

福祉・高負担、大きな政府と言えると思

います。また、女性の社会進出も目覚ましく脱家族化が進んでいて日本で言え

ば家族が負担している福祉機能を社会

に求める傾向が高いと言えます。これを

社会民主主義レジームと言います。

ドイツやフランスは保守主義レジ

ムと言われ家族の役割が高く、中福祉

に世界の福祉レジームを概観したいと

思います。

今号の育成会だよりのテーマは「家族」です。育成会の事業所と家族との関わりについて、「ひまわり園」「ひまわりパーク六本松」から報告させていただきます。

### ひまわり園 日野 朋子

現在、ひまわり園では就労継続支援事業B型、就労移行、生活介護事業の福祉サービスを提供しています。作業班別に分けるとパン班(15名)・製菓班(14名)・カフェ班(2名)・生活介護(41名)の計72名の方が利用しています。利用者の年齢層は10代から60代までと幅広くご家族の抱えている問題も様々です。ひまわり園では年に10回、保護者会が開かれ、班ごとに分かれて職員とご家族の意見交換の場があります。ご家族の年齢層も様々で、世代を超えて意見交換を行っています。ここでは生活介護の保護者会で上がったご意見を紹介したいと思います。

40~60代の方のご家族からはご本人の健康面や機能面の悩みが多く聞かれます。「以前はできていたことが難しくなってきた。」「物忘れが多くなつた。」や「更年期に近づき体調不良

良い日が増えてきて心配」など相談されたりお話しを伺つたりすることが増えました。また、ご家族の方々も高齢となり「自分に何かあつた時のことを考えると心配です。」「親も高齢になり身体的につらく、以前のように外出は難しくなつてきた。」また、「本人が今できていることを維持して行けるように努力している」という意見もあり、ひまわり園での支援も年齢にあつたものを考えていく必要があると感じました。

10~30代の方のご家族からは「園生活動について」と「自分に何があつた時に心配」とのご意見が聞かれました。ひまわり園では年間通して特別支援学校生徒の実習や、日中一時支援の受け入れを行っています。受け入れ時は事前にご本人とご家族と面談を行いアセスメントをとり、スマーズに園生活に慣れていただけるよう支援しています。

連絡帳を通じてご本人やご家族の体調や近況など園生活だけでは把握できない情報を知ることができています。また、送迎を利用されている方は送迎時の少しの時間でも、直接ご家族とお会いして話ができる為私たち職員にとっては大変貴重な時間となります。

りすることはできますが、それが難しくの方も少なくありません。なかに人が慢をしてしまい欠勤となる利用者はいました。職員はご家族と連携を取り合いながら、ご本人の気持ちに寄り添い、ご本人のペースに合わせて支援を行い、現在は毎日出勤できています。成功体験を積むことでご本人も自分自身に自信がついてきています。成功体験を積むことでご本人も自分自身に自信がついてくる」というものでした。「経験する」ことはご本人の意欲はもちろんあります。保護者との情報交換は保護者会だけでなく、日々の連絡帳や電話連絡でも行っています。

連絡帳を通じてご本人やご家族の体調や近況など園生活だけでは把握できない情報を知ることができています。また、送迎を利用されている方は送迎時の少しの時間でも、直接ご家族とお会いして話ができる為私たち職員にとっては大変貴重な時間となります。

どの世代でも悩みとなつてゐる「緊急時の問題」ですが、日頃からいつでも対応できる体制作りがどのご家庭にも必要だと考えます。私は「ライフサポートをつなぐ」でヘルパー支援をおこなつてますが、ある方を取り巻く環境に驚きました。彼女を中心に関係を築きながら園生活に慣れるまでに多くの時間と経験が必要であると考えます。自分の気持ちを上手に表現できる人は職員と話をし言葉で伝えたり、文章にして文字で伝えた

### ひまわりパーク六本松 黒木 知佳子

室見河畔公園の福祉訓練指導員として6年従事し、福祉訓練事業の終了に伴い当事業所に異動して6年がたります。当事業所の立ち上げに携わり、新規作業を模索し、福祉訓練生の皆さんとハーブ石けんを試作したことを持かしく思います。現在は、それぞれ新たな場所で充実した日々を過ごされていると思いますが、当時は、ご本人とご家族ともに環境が変

わることに大きな不安を感じたことだと思います。また、サービスを利用するにあたり、制度の理解や区役所での手続き、受給者証の申請、事業所との契約等、初めてのことも多く大変だつたと思います。

そうした家族との二人三脚でひまわりパーク六本松は開所となり、アート作業と簡易作業を行っています。アートは、植物園の福祉訓練指導員が余暇などの時間に福祉訓練生へ絵を教えていたこともあり、商品化につながりました。最初は、アートで収益を上げることができるのが半信半疑、だつたご家族も今では心強い応援団です。簡易作業は、ご家族から企業を紹介していただきスタートすることが出来ました。

当初、平均年齢42歳だった利用者の方も、今年度で47歳となりました。利用者の方の出勤率は高く、毎日元気に通勤されているのは、ご家族の協力もあり実現できていることと思います。平均年齢50歳も間近になり、ご本人やご家族の高齢化は避けた通れない道であり、今後どのように関わっていくべきか大きな課題です。今年度は、将来に向け、短期入所の見学や利用された方が多く見られました。今まで、離れて生活することに不安を感じていたご家族も、ご本人が

「楽しかった。ご飯もおいしかった。夜も眠れたよ。」との報告を聞いて安心された方が多かつたのではないでしょか。ご本人の希望や生活に合わせて、継続して利用されている方も多い増えています。

私自身は今年度よりサービス管理責任者となりましたが、以前は就労移行支援員として、利用者の方と履歴書作成や面接の練習をしたり、ハローワークを利用したりとマンツーマンで支援を行っていました。ご家族とは連絡帳や電話を通して情報を共有し、ご本人が見学や面接に行く際の準備、通勤経路の同行等ご協力をいただき円滑に進みました。就職活動を通して、数名の方が一般就労や就労継続支援A型事業所に移られました。時々、保護者会のイベントを通してご本人やご家族とお会いすることもあり、お元気な様子を伺えると嬉しく思います。また、ご本人たちは、仕事がお休みの日に事業所に立ち寄つて利用者の方と過ごされ、カタログが出るとTシャツやカレンダーを購入してくださいます。

## 平成30年度

### 福岡市障がい者週間記念の集いについて

平成30年12月4日（日）福岡市役所西側ふれあい広場にて「平成30年度障がい者週間記念の集い」が開催されました。今年もWe Love天神協議会主催の「天神クリスマスマーケット」との合同開催で行われました。

当日は約9,000名の来場者があり、会場は式典やステージイベント、事業所販売ブース等で多いに盛り上りました。また、障がい者当事者による平成31年1月1日に施行される福岡市障がい者差別解消条例についてのトークリレー、シンガーソングライターの樋口一氏のトーク＆ライブや各事業所のステージイベント等、会場は熱気にあふれ有意義な集いとなりました。



### 平成30年度 在宅心身障がい児親子レクリエーション

去る11月17日に平成30年度在宅心身障がい児親子レクリエーションを実施しました。この事業は、今年で第43回を迎える福岡市から委託を受けて実施している催しで、市内の高校生以下の障がい児を対象に、親子でレクリエーションの場と機会を提供し野外活動の喜びや交流を図るものでした。



今年は、大分県日田市と福岡県朝倉市に、各区から参加された親子136名と引率スタッフで出掛けました。心配していた前日の雨も上がり、当日は好天に恵まれました。参加者の皆さんには日田市豆田町での散策や亀山公園でお弁当を食べたり、朝倉市での柿狩りを楽しんだりと爽やかな秋晴れの一日を満喫されてありました。来年度も、楽しい一日を過ごしていただけるよう、さまざまな企画を考えたいと思っています。

知つて頂く機会となっています。お話しする上で、専門的な言葉はできるだけ使わず、分かりやすい言葉で具体的に説明することを心掛けています。また、利用者の方に満足いくサービスを提供するだけでなく、ご家族が生活する中で疲れやストレスを溜めることがないよう力になりたいと考えています。これからも、ご本人やご家族がさまざまな問題に直面したとき、頼れる場所のひとつとなり、早期解決に努めていきたいと思います。その為には、相談しやすい環境作りとご家族との信頼関係を深めていきたいと考えています。

12月10日、全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子会長が厚生労働省記者クラブにて旧優生保護法・強制的不妊手術に対する全国手をつなぐ育成会連合会における検証会の報告とあわせて当会としての意見表明をしましたのでお知らせします。

2018年12月10日

### 旧優生保護法・強制的不妊手術に対する検証会 報告書を受けての意見表明

全国手をつなぐ育成会連合会  
会長 久保 厚子

旧優生保護法下における強制的不妊手術は、意思に反して手術を強いられた障害のある人それぞれの人生に取り返しのつかない傷を残しました。当会としては、国に対して、優生思想に基づいた誤った施策の責任を認めて謝罪するとともに、その被害の回復を速やかに行うよう求めています。一方で、育成会がこの強制的不妊手術の問題にどのように関わってきたのか検証することの必要性も認識しています。そこで、当会の運動体の象徴であり意見や姿勢を表明する媒体でもある機関誌『手をつなぐ』の記事内容を検証し、旧優生保護法および強制的不妊手術にどのように向かい合い、当会としてどのように体応してきたかを明確にしたいと考えました。

このような視点から知的・発達障害当事者の権利擁護を進める団体として自らの過去を振り返り、今後私たちに求められる活動や働きかけはどのようなものなのか真摯に検討していくため、育成会運動に見識のある第三者の協力を得て検証会を発足させ、検証をお願いしました。

この度、検証会より報告書が提出されましたので、検証内容を踏まえて改めて会として意見を表明します。

検証では、以下の報告を得ました。

○機関誌『手をつなぐ』の関連記事からは、育成会が強制的不妊手術の実施を助長したことは否定できず、こうした過去があったことは率直に反省し、こうした歴史を繰り返さないために必要な活動や取り組みについて会としても真摯に検討すべき。

○一方で、旧優生保護法の制定に知的障害者の親や家族が積極的に関わったり制定を求めたりしたことは認められず、強制的不妊手術についても当時の優生思想や産児制限施策のなかで「合法」とされ、社会的支援のない中で、様々な要因も相俟って、障害者本人の意思を無視するかたちで不妊手術に追い立てられたと考えられる。

これを受けて会としての意見を表明いたします。

①過去に当会機関誌の記事が強制的不妊手術の実施を助長した結果、不妊手術を受けるに至った知的障害当事者がいた可能性があることについて、会として真摯に反省し、当事者・ご家族の方々に必要な支援を可能な限り行います。

今後は例え国の施策によるものだとしても、人の尊厳を傷つけるような行為に対して無自覚な行動を起こさないよう戒めます。

②国には誤った施策の責任を認め、謝罪と被害の回復を行うことを改めて強く求めます。あわせて、国による賠償などが行われた場合に、その被害回復策が手術を強制された当事者やその家族にとって実効性のあるものになることを求めます。全ての被害者および被害を受けた可能性のある当事者やその家族等に可能な限り国から呼びかけを行い、被害の回復につながるよう積極的な救済支援を行って下さい。

③会として相談窓口を設置します。本会には全ての都道府県と8つの政令指定都市（さいたま市、千葉市、川崎市、名古屋市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市）に支部があり、それぞれに窓口を設けて相談を受け付けます。合わせて、手術を受けた方でお困りの方、救済支援の手続きの仕方が分からぬ方などへの支援を行います。その際には、日本弁護士連合会や日本知的障害者福祉協会、日本相談支援専門員協会等の協力を頂き、連携も図っていきます。

④障害者の性をめぐる問題をタブー視する風潮に対して、積極的に理解啓発を行っていきます。知的障害者の恋愛・結婚・出産・子育てに関して、その支援となる福祉サービスの充実を求めていきます。また、特に文部科学省には障害者への性教育の推進を求めるとともに、現在取り組みが進められている障害者の生涯学習の一環として性について学ぶ機会の創出を後押しするよう求めます。

## 福岡市消費生活センターからのお知らせ

**「見守り」と「気づき」で障がい者の消費者トラブルを防ごう**

- ★障がいのある方、特に知的障がいや精神障がいある方は知らない人とのコミュニケーションが得意ではなく、その場での的確な判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。
- ★被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけ、生活の変化となるべく早く察知することが期待されます。障がいのある方の思いを大切にし、本人の意向に沿いながら支援しましょう。
- ★消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、福岡市消費生活センターにご相談ください。  
(消費者ホットライン188)

**思いかけない高額請求チラシを見て頼んだ廃品回収**

- ★投げ込みチラシ等を見て事業者に廃品回収を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約できるとは限りません。事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましょう。
- ★作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がないか確認しましょう。
- ★作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。  
(消費者ホットライン188)

**光回線サービスの変更は、内容をよく理解してから**

- ★NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者（光コラボレーション事業者）の参入が増え、これらが提供する光回線サービス（コラボ光）の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません。
- ★「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなることがあります。
- ★勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱりと断りましょう。
- ★コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。  
(消費者ホットライン188)

**「俳句が素晴らしい」と褒められて…24万円の掲載料**

- ★「俳句」以外にも「短歌」「書道」「写真」等で同様の手口が発生しています。
- ★褒められて嬉しい気持ちに付け込まれ、つい承諾してしまいがちですが、一度限りのつもりが次々に勧誘されるケースもあります。孰のように勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、きっぱりと断りましょう。
- ★電話勧誘販売の場合、事業者は契約書面を交付する義務があります。掲載料等の契約内容は書面でしっかりと確認することが大切です。契約書面が渡されていないときや、法定の契約書面を受け取ってから8日以内のとき等はクーリング・オフが出来る場合があります。
- ★困ったときは、福岡市消費生活センターにご相談ください。  
(消費者ホットライン188)



# 保護者会だより

## 福岡市手をつなぐ育成会保護者会

### 命をどう守る?

会長 下山 いわ子

福岡市手をつなぐ育成会保護者会  
TEL/713-1480 FAX/715-3561  
e-mail:hogsha@fuku.jp

昨年、日本各地で起きた巨大災害の多さは、災害をわが身と感じた方も多いと思います。広島での豪雨災害時に子どもが父親を助けに行つた時の『子どもが「早く、逃げよう。死んだら終わり」と避難を説得しているにも関わらず、父親は「死ぬわけない。お前は基本がわかっていない。』と荷物を2階へ上げて、ようやく逃げ出したときは、自宅前の道は胸まで浸水して、危うく逃げ遅れかけた』その後父親は「反省しました。子どもの言うことを早く聞けばよかつた」と話しています。自分が自分の家が流されるとは思

わなかつた。』という話や被害者の大半が高齢者であつたことは、繰り返されています。東北の震災では、障がい者の被害数が、健常者の2倍であつたことがわかっています。

亡くなられた方への悲しみはそう簡単に癒えるはずもなく、仮設住宅などで過ごされている方も大勢います。

お悔み、お見舞いの気持ちを込めるとともに、私たちは、教訓を活かしましょう。

**あなたなら、どうする?**

前述の方の様に「うちには、丈夫。」と思つて非難せずに危ない目にあつた方が多くいました。

逃げ出した多くの方の「まさか、自分の家が流されるとは思

■例え  
親から「逃げられない！」と電話がかかつた。

**[A]**：迎えに行く。  
**[B]**：2階へ逃げるよう言う。

れていたら、助けに行つた私たちも被害にあつたかも。

### (3) 専門家談

**(1) 体験者の選択は、[A]**  
助けに出たら、公共交通機関が麻痺して渋滞して親の家まで通常40分のところが3時間かかつた。濁流の中、親を助け出した。その後、土石流で家はつぶれた。

**(2) 気づいた異変**  
**(a) 水量の変化**

水量が腰のあたりだつたのが、雨は降り続いているのに、くるぶしと少なくなつた。  
**(b) においの変化**

土の匂いがした。

**★土石流の前兆現象の可能性**：山が崩れることで上流の沢が堰き止められ、一時的に下流に流れる水量が減つて、やがて、一気に決壊し土石流となり襲つてくる。

**①市が発令する避難情報**  
1. 「避難準備・高齢者等避難開始」とは

災害により、今後「避難勧告」や「避難指示(緊急)」を発令することが予想される場合に発令。  
**避難に時間を要する方(ご高齢の方、障がいのある方、小さなお子様がいる方など)**とその

### (2) 体験者談

もう少しタイミングがず

**支援者は、避難を始めてください。**

のより安全な場所に避難しましよう。

## 2. 「避難勧告」とは

災害による被害が予想され、  
人的被害が発生する可能性が高  
まつた場合に発令。

**速やかに避難場所へ避難をし  
てください。**

外出することでかえつて命の危  
険が及ぶような状況では、近く  
のより安全な場所への避難や、自  
宅（あるいは自分が今いる場所）内

## 3. 「避難指示（緊急）」とは

災害が発生するなど状況がさ  
らに悪化し、人的被害の危険性  
が非常に高まつた場合に発令。

**まだ避難していない方は、緊急  
に避難場所へ避難をしてください。**

外出することでかえつて命の危  
険が及ぶような状況では、近くの  
より安全な場所への避難や、自宅

（あるいは自分が今いる場所）内  
より安全な場所に避難しましょう。  
**注意点**

必ずしも1, 2, 3の順に発

令されるとは限らない。また、こ  
れらの情報が発令されていなく  
ても、身の危険を感じる場合は

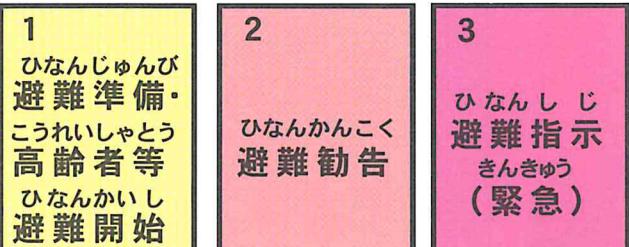
避難を始めてください。

**参考** 避難生活ハンドブック、女  
性の視点を活かした防災ミニブ  
ック

り活動をされている地域の方々に  
対して、あなたの情報を提供する  
ことで、安否確認などの避難支援  
等に役立てるための制度です。

避難行動要支援者支援者制度  
を利用して、申請をしていますか？  
助けてもらうためには、知つても  
らう必要があります。

## 市が発令する避難情報



災害発生のおそれ

### ①～③についてのお問い合わせ先

部署：市民局 防災・危機管理部  
防災・危機管理課

住所：福岡市中央区天神1丁目8の1

電話番号：092-711-4056

FAX番号：092-733-5861

E-mail : bousai.CAB@city.fukuoka.lg.jp

防災マップ  
事前の備えに役立てるためのも  
の。日頃からの備えや避難所、避難  
場所等の連絡先一覧

### ③避難行動要支援者制度

避難行動要支援者制度とは、  
災害時の避難の際に手助けが必  
要と思われる方が、日頃から高  
齢の方や障がいのある方の見守

### ②津波ハザードマップ、 浸水ハザードマップ、 土砂災害ハザードマップ、 搖れやすさマップ、 防災マップ

それぞれのマップをご存知で  
すか？

- 防災マップ
- 防災について、過去の災害を教  
訓に、命を守るために情報を持  
ちましょう！
- 緊急事態の優先順位、避難準備  
を家族で決めておきましょう。
- 個人情報の保護がありますので、  
助けてもらうには、情報を自分  
から提供する必要があります。
- 災害時には、いろいろなところ  
で機能が果たせなくなる可能  
性が高いです。日頃から複数の  
ところとつながつておきまし  
ょう。

次回は、福祉避難所などについて  
お知らせいたします。

## 知的障がい者のための 「消費者トラブル防止講座」の開催について

- ◎日 時：平成31年3月23日（土）  
10:00～11:00
- ◎開催場所：福岡市市民福祉プラザ501研修室
- ◎テーマ：インターネット関連講座トラブル防止
- ◎講 師：福岡教育大学 教育学部准教授  
倉光晃子氏
- ◎受講者数：30名程度
- ◎対象者：18歳以上の知的障がい者、保護者
- ※講座詳細や参加申し込みについては福岡市政だより  
2月15日号をご覧ください。



## ピースプラント アートフェス in 六本松 ～誰だってアーティスト～ 開催のお知らせ

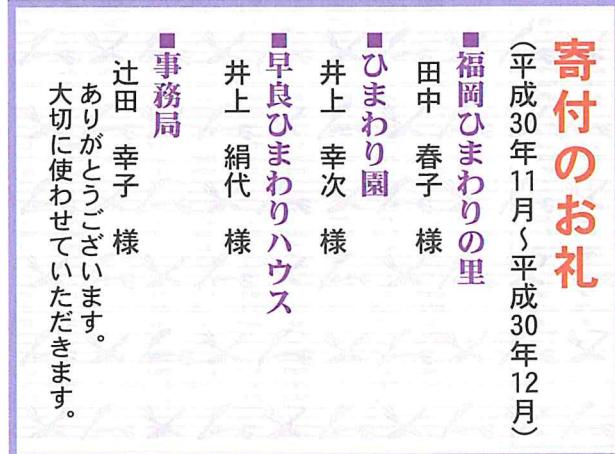
- ◎日 時：平成31年2月28日（木）  
13:00～15:00
- ◎場 所：福岡市科学館6階 サイエンスホール  
福岡市中央区六本松4-2-1
- ◎内 容：福祉事業所等による音楽演奏、物品販売、  
ライブペイントや手芸ワークショップ等
- ◎お問い合わせ：ひまわりパーク六本松  
TEL 092-406-2406



## 福岡市知的障がい者相談員

区	氏名	TEL
東	高橋 宏子	662-1110
	廣松 博子	691-3149
	金森由美子	651-3354
	柴田 充子	632-8685
博多	田中 春子	571-0443
	春日 祥子	205-6789
	古川 直美	622-0163
	古川 榮子	573-3817
中央	佐久間美千代	722-2224
	久保田弘美	734-0554
	高原 勝利	516-4116
南	工藤 幸	090-6894-8749
	堀池 洋子	572-3771
	栗原 由美	562-8275
	溝口真奈美	561-6624
城南	八尋 悅子	865-4414
	五嶋 祐子	831-6215
	谷口 夏子	871-3593
早良	下山いわ子	846-8245
	伊良皆千鶴	843-9020
	中馬 勝子	851-6558
	永井 夏代	863-6720
西	向井 公太	080-1702-0618
	辻田 幸子	891-2326
	奥村 信子	892-6968
	盛田美代子	882-3248

現在、市内各区に26名の相談員の方が福岡市より委嘱を受けております。障がい児者の日常生活上の様々な問題について、各区の相談員が相談に応じています。個人のプライバシーなどについては固く守るように義務づけられています。午後3時まで「ふくふくプラザ4階応接室3」で相談を受けています。



## 北海道胆振東部地震 支援義援金募集のお礼



このたび、当法人で実施しました義援金募集は、皆さんからお寄せいただいた募金総額63,000円。全てを12月27日に全国手をつなぐ育成会連合会に送金しました。この場をお借りしましてご報告させていただきます。皆さまのご支援ご協力に厚く御礼申しあげます。

### 知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のための

### 特別支援教育を必要とされている方のための保険

### 詳しい資料のご請求・お問合せは下記まで

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」(約款)  
東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

<代理店> 株式会社グッド・サポート

T E L : 092-263-6771  
F A X : 092-263-6772  
〒812-0037

福岡県福岡市博多区御供所町2-63  
博多パルビル3F

・ ぜんち共済株式会社  
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

・ コールセンター

0120-322-150

ぜんち共済 丸博美 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込み

